

下水道財政のあり方に関する研究会（第1回）

1 開催日時等

- 開催日時：平成30年2月22日（木）13:30～15:30
- 場所：総務省5階選挙部会議室
- 出席者：小西座長、足立委員、飯島（淳子）委員、飯島（俊彦）委員、宇野委員、金崎委員、齊藤委員、塩井委員、田口委員、加藤オブザーバー、清野オブザーバー、大石オブザーバー代理（松田オブザーバー代理）
大西大臣官房審議官、藤井公営企業課長、本島公営企業経営室長、伊藤準公営企業室長、仁井谷公営企業課理事官、渡辺課長補佐他

2 議題

- (1) 研究会の概要
- (2) 下水道事業についての現状と課題
- (3) 下水道事業に係る制度
- (4) 本研究会の検討事項（案）
- (5) 今後のスケジュール（予定）
- (6) 意見交換

3 配布資料

- (資料1) 本研究会開催要項及び委員名簿
- (資料2) 下水道事業についての現状と課題
- (資料3) 参考資料
- (資料4) 本研究会の検討事項（案）
- (資料5) 今後のスケジュール（予定）

4 概要

- (1) 事務局より資料1～5について説明。
- (2) 出席者からの主な意見
 - 市町村ごとにおかれた状況には様々な差があり、さらに汚水処理施設についても公共下水道、集落排水、浄化槽といった異なる類型があるなかで、使用料はどうあるべきなのか考える必要がある。
 - 使用料水準に関して、事業の規模別に格差が生じているが、こうした格差についてはどの程度が許容されるのか考えることも有益ではないか。
 - 1つの市町村で、複数の汚水処理施設を有している場合、料金についても、

公共下水道に合わせざるを得ない場合があるかと思う。こうした際に使用料のあり方というのはどういうものなのか考えることは有益ではないか。

- 広域化について、都道府県の役割が期待されているが、このスキームはどれだけ生かしているのか、また、これを後押しする支援策が求められているとすれば何なのか。
- 連携中枢都市圏、定住自立圏、地方自治法上の連携協約や事務の代替執行といった市町村間での連携の仕組みが、下水道事業において活用可能なのか精査が必要。
- 人口減少等のさまざまな状況の変化の中で、下水道のような長期にわたる生活必需インフラの整備、維持、更新等について、まちづくりの面から考えることも重要ではないか。
- 最適化を進めていくにあたって、1つの市町村の中での使用料負担の公平性をどう考えるかも大切な視点ではないか。
- 広域化については、まずはそれぞれの自治体が、自分たちで生活環境、公共用水域をどうやって守っていくのかということが議論できるような仕組みが必要で、それを踏まえた上でどうやって広域化をするのかという議論をすべきではないか。
- 広域化について、大都市や中心都市がその周辺を支援する際、その中心となる市町村の位置づけや、その支援に関する財政需要をどう考えていくかもポイントではないか。
- 広域化については、プラス効果が生じる場合とマイナス効果が生じる場合があると思うが、そこを整理し、広域化がプラスになる場合がどういう場合かというのがパターン化できると、非常に有意義ではないか。
- 広域化については、それを都道府県などの行政区域内で実施するのか、行政区域を超えて実施するのか、どのような形で進めて行くのが適切なのか整理できるとよい。
- 職員数が減少している中で、専門性を高められる規模とはどのぐらいなのかというところも広域化や最適化を考える上でも重要な視点になるのではないか。
- 広域化については、県が主導していかないとなかなか進んでいかないところがある。
- 広域化については、処理場の統廃合、下水汚泥の共同処理だけでなく、維持管理分野におけるICTを活用した広域的な管理や共同調達等ソフト面での取組もあるので、そういったところも視野に進めることが重要。
- 集落排水施設について、持続的な運営管理を見据えて、集落排水施設同士の再編や、下水道への接続等により、いかにコストを抑えていくかということ

が課題と考える。

- 民間活用について考える際、責任のあり方やリスク分担のあり方等については重要な視点。
- PPP／PFIについて、15年、20年、30年先と経過したときも、民間に委ねた事業を行政としてしっかり確認しなければいけないが、既に業務を切り離し、内部にノウハウも何も残らない場合、民間の事業実施状況を確認できるスキルをもった人材を残せるかということも課題ではないか。
- 施設の更新費について、それぞれの汚水処理施設でどの程度まで事前に積み立てる必要があるのかは重要な論点と考える。
- 人口減少等で使用料収入が減少していく中で更新に必要な莫大な費用を捻出するという、相反する2つの課題に同時に取り組んでいかなければならないのが下水道事業の現実。
- 資産維持費を下水道使用料の中に含めて設定し、資産維持費相当分が内部留保として積み上がっていった場合、一般会計サイドの繰出しとの関係をどのように整理するかは、資産維持費の導入を促進する上で重要な論点。
- 将来の水需要が減っていくのであれば、施設もダウンサイジングしながら更新していくこと、さらに技術革新や工法の変更でコストを圧縮していくことがポイントではないか。
- 更新投資だけではなく、清掃や点検も含めた予防保全についても財政需要として考えられるのではないか。維持管理の面からもどのような財政需要があるか捉えた方がよいのではないか。
- 下水道事業者としてもストックマネジメント計画を策定して施設の改善・更新を平準化するということや施設の効率化等により維持管理費の縮減を図っているところであるが、まだまだ検討していかなければならない課題が多い。
- 下水道施設は、急激に整備を進めてきたものであるため、その更新需要についても、実際に改築更新を行う際には、道路等より急激なボリュームのものに対応しなければならないと考えるが、その際、予防保全だけで対応できるのか懸念がある。
- 財源問題を考える際には、下水道事業における公共用水域という観点や、衛生面等で不特定多数が受益するインフラという点も踏まえることが重要。
- 各委員の意見を踏まえると、必要な投資を行いつつも、人口減少等に対応して緩やかな撤退戦をしていく視点もあり得るのではないか。